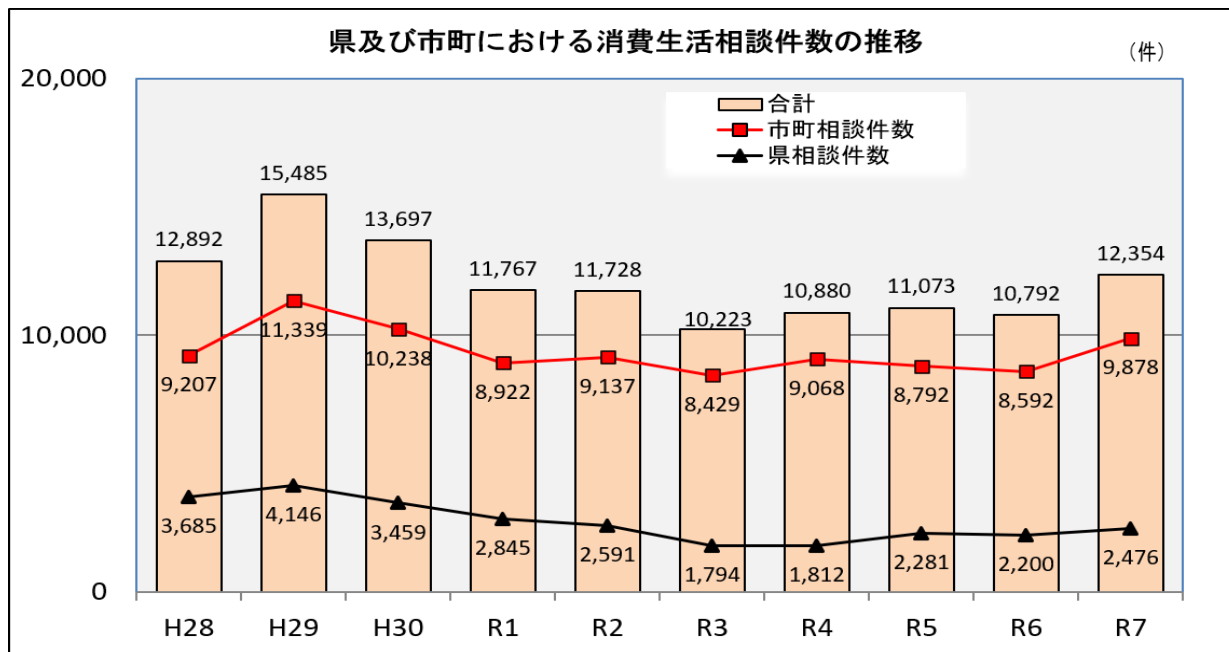


■参考資料（県全体の相談状況）

I 県全体の相談件数

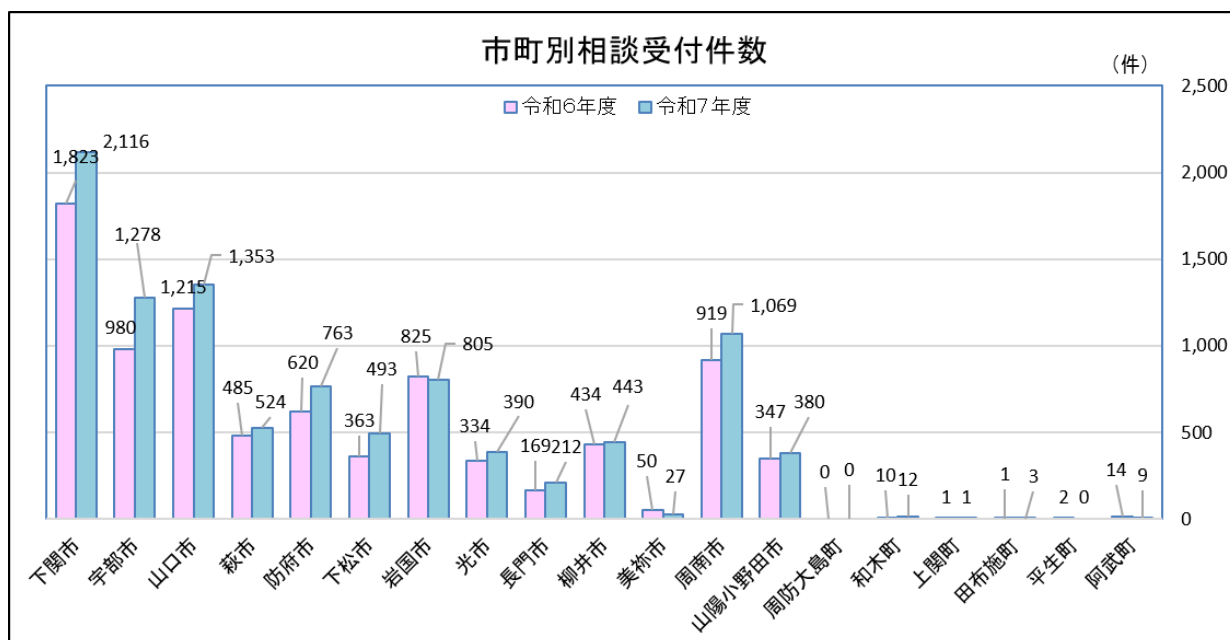
本県における令和7年度の消費生活相談の受付件数は12,354件であり、前年度(10,792件)から1,562件増加しました。

市町の消費生活相談窓口の充実に伴い、県全体における県センターの相談の受付割合は概ね減少傾向にありますが、県センターへの相談内容は、専門性が高いものや広域的なものなど、対応が困難な事案が増加しています。



II 市町の受付相談件数

市町における令和7年度の消費生活相談の受付件数は9,878件であり、前年度(8,592件)から1,286件増加しました。相談件数の最も多い市は下関市で、次いで山口市、宇部市の順となっています。



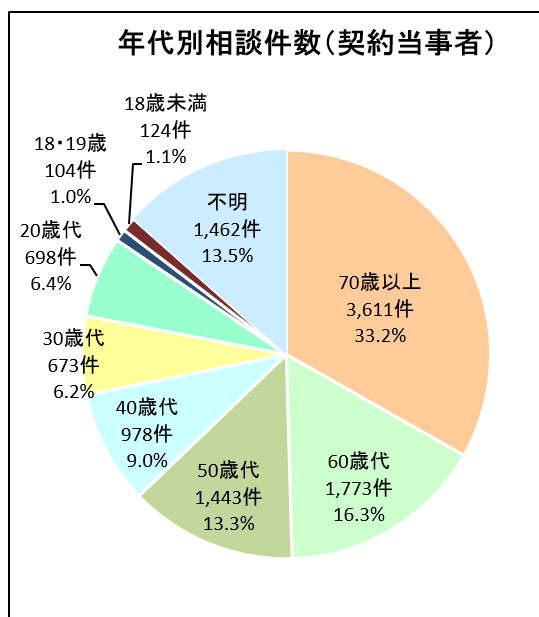
「I 県全体の相談件数」、「II 市町の受付相談件数」の市町の件数は、市町からの報告件数により集計した暫定値であり、P I O - N E T に反映された件数ではありません。

Ⅲ 県全体の相談概要

(1) 年代別の相談件数

相談における契約当事者※を年代別にみると、70 歳以上が 3,611 件で各年代の中で最も多く、次いで 60 歳代、50 歳代、40 歳代、20 歳代、30 歳代、20 歳未満の順となっています。

※本人以外の者が相談者である場合があるため、商品購入者等トラブルの当事者を「契約当事者」として整理しています。



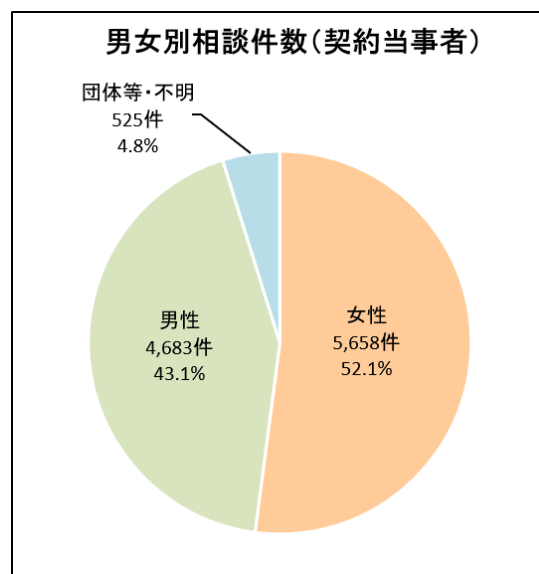
区分	20 歳未満		20 歳代	30 歳代	40 歳代	50 歳代	60 歳代	70 歳以上	不明	合計
	18 歳未満	※18・19 歳								
令和7年度	124	104	698	673	978	1,443	1,773	3,611	1,462	10,866
令和6年度	94	81	548	559	904	1,351	1,600	2,990	1,201	9,328

※契約当事者 18・19 歳については成年年齢引き下げ後の令和 4 年度より集計開始

(2) 男女別の相談件数

契約当事者を男女別にみると、女性が 5,658 件で 52.1%、男性が 4,683 件で 43.1%であり、女性の比率が男性の比率を 9.0 ポイント上回っています。

団体等は、事業者や各種団体など、個人以外の相談です。



区分	男性	(割合)	女性	(割合)	団体等・不明	合計
令和7年度	4,683	43.1%	5,658	52.1%	525	10,866
令和6年度	4,022	43.1%	4,861	52.1%	445	9,328

「Ⅲ 県全体の相談概要」は、令和 8 年 5 月 31 日時点で P I O-N E T に登録されている相談のうち、「問合せ」等を除く「苦情」の相談について分析したものです。